

## 議案第10号

### 北名古屋市基金条例の一部改正について

北名古屋市基金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和4年2月24日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

### 提案理由

この案を提出するのは、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するための基金として、減債基金を創設するため、本条例の一部を改める必要があるからである。

## 北名古屋市基金条例の一部を改正する条例

北名古屋市基金条例（平成18年北名古屋市条例第64号）の一部を次のように改正する。

第2条の表財政調整基金の項の次に次のように加える。

減債基金	市債を償還するための資金に充てる。
------	-------------------

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。